



## JALグループ、2015年3月29日～6月30日搭乗分 「特便割引」の追加設定および一部変更を決定

2015年2月5日  
第14226号

JALグループは、2015年3月29日～6月30日ご搭乗分「特便割引」の追加設定および一部便値下げを決定し、本日、国土交通省へ届出しました。

各運賃の変更の概要は以下のとおりです。

### **1.「特便割引1・3」の新規設定**

- (1) 対象期間 : 2015年6月1日(月)～6月30日(火)ご搭乗分  
(2) 対象路線・運賃 : 那覇 = 宮古線  
※詳細は別紙運賃表をご参照ください。  
(3) ご利用条件・取消手数料: JALホームページ <http://www.jal.co.jp/dom/rates/> をご参照ください。

### **2.「特便割引1・3」の一部便値下げと追加設定**

- (1) 対象期間 : 2015年3月29日(日)～5月31日(日)ご搭乗分  
(2) 対象路線・運賃 : 那覇 = 宮古線  
※別紙運賃表網掛けをご参照ください。

以上

◇東京(羽田・成田)、名古屋(中部)、北九州発着路線は、航空券ご購入の際に「旅客施設使用料」を航空運賃とともに空港ビル会社に代わって申し受けます。  
料金額(1区間あたり) ( )は小児  
羽田:290円(140円)、成田:440円(220円)、中部:310円(150円)、北九州100円(50円)  
成田空港における「旅客施設使用料」は2015年4月8日(水)搭乗分より適用となります。